

1. 宮城県の現状と課題

(1) 犯罪情勢

・刑法犯認知件数増加

・特殊詐欺認知件数の増加

・匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)による事件発生

【刑法犯認知件数の推移】

	R3	R4	R5
県内	9,398件	9,897件	11,583件
全国	56.8万件	60.1万件	70.3万件

(県内における事件の例)

・登米市こども園不審者侵入(R3.11)

・仙台市中学生切りつけ事件(R4.7)

・栗原市小学校敷地軽トラック侵入(R5.7)

・東北新幹線車内薬品漏れ(R5.10)

(2) 子ども・若者・女性・高齢者・障害者などが巻き込まれる事件

・児童虐待相談件数の増加

・いじめや非行の少年相談の増加

・医薬品の乱用(オーバードース)増加

・性暴力相談件数の増加

・高齢者や障害者の虐待相談等増加

【性暴力被害相談支援センター宮城相談対応状況】

	R3	R4	R5
県内	447件	905件	1,169件

(3) 情報化の進展による事件

・SNS起因の闇バイトによる強盗・詐欺事件

・AIを悪用した情報拡散や犯罪の発生

・インターネットやSNSトラブルの増加

(4) 社会情勢の変化

・地域社会や企業における多様性の進展

・少子高齢化による地域防犯の担い手の減少

・定住やインバウンドによる外国人の増加

・宮城県犯罪被害者等支援計画の策定

・コロナ禍を経た生活様式の変化

2. 現行計画の「基本方針」への視点

目標

県民一人ひとりが犯罪が起きにくい環境づくりに取り組み、全ての県民が犯罪に巻き込まれることなく安心して暮らせるまちの実現

基本方針1 支え合い

県民一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域が守る」という防犯意識を共有し、お互いが支え合う地域社会を実現する

視点

■地域社会の多様性を踏まえながら、引き続き、県民一人ひとりの防犯意識を高める取り組みを継続

■企業や事業者との連携を強化

■特殊詐欺やAI・SNS等による新技術による犯罪への対策強化を反映

基本方針2 見守り

子ども、女性、高齢者、障害者、外国人など特に防犯上の配慮を要する人を、その置かれている社会的背景に留意しながら見守り、犯罪被害から守る

視点

■4期計画で取り入れた「ながら見守り」活動を継続

■子どもをめぐるインターネット・SNS対策の強化を反映

■外国人住民の増加を踏まえ、外国人に関する防犯上の配慮を検討

基本方針3 環境整備

基本的人権に配慮しつつ、犯罪が起きにくく、県民が安心して暮らせる生活環境の整備を行う

視点

■「支え合い」や「見守り」を基礎とした上で、犯罪が起きにくい環境整備を継続

※「基本方針」は、犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第2条の「基本理念」と対応

(参考)現行計画の推進項目

方向性	推進項目
犯罪のないみやぎを目指した活動を県民運動として展開するための気運の醸成	(1)県民等への情報の提供等による防犯意識の醸成 (2)安全・安心まちづくり活動の推進 (3)各ボランティア団体等のネットワーク化の促進と連携・協働
犯罪被害から子どもを守るための見守り活動の促進	(4)子どもの安全対策の推進 (5)子どもに関する安全教育の推進と相談窓口の充実
防犯上の配慮を要する者の安全対策の推進	(6)女性を犯罪の被害から守るための対策の推進 (7)高齢者、障害者、外国人等の安全対策の推進
多様化・巧妙化する現代的な犯罪等への対応	(8)オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺や悪質商法による被害の防止 (9)インターネット犯罪被害の防止と情報モラルの推進 (10)大麻をはじめとする薬物乱用の防止
犯罪の防止に配慮した安全な環境整備	(11)犯罪の防止に配慮した安全な学校・通学路づくり (12)犯罪の防止に配慮した安全な道路、公園、駐車場等の普及 (13)犯罪の防止に配慮した安全な住宅の普及 (14)犯罪の防止に配慮した安全な公共施設・商業施設等の普及 (15)防犯カメラの適切かつ効果的な設置・運用の推進
犯罪の被害にあわないためのまちづくりとホスピタリティのある地域づくり	(16)犯罪のない安心して暮らすことのできる安全まちづくりのための環境整備の推進 (17)観光旅行者等の来県者が犯罪の被害にあわないための対策の推進 (18)大規模災害時等における安全対策の推進